

第1回検討会における主なご意見と今後の対応（案）

ご意見	今後の対応（案）
●過去の浸水被害について	
① 雨水貯留槽満水による被害を調べてはどうか。また、平成11年(1999年)の福岡の水害でも電気設備に被害があった。雨水貯留槽の一般構造を調べてみてはどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成11年の福岡豪雨による被害状況等を整理 ・公共建築物のヒアリングにおいて、豪雨時における雨水貯留槽に関する事例を調査 ・雨水貯留槽の一般的な構造についてヒアリング ⇒【資料3-1】
② 電気室の給排気口など外壁の穴からの浸水なども見落とさないようにしてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・関係業界団体へ現状の浸水対策についてヒアリング ⇒【資料3-1】
③ 失敗事例も調査すると良い。浸水エリア内で、被害を免れた公共建築物などから役立つ情報を収集できるのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・公共建築物のヒアリングにおいて、浸水被害について調査 ・関係業界団体及びデベロッパー等へ現状の浸水対策についてヒアリング ⇒【資料3-1】
④ 不動産協会の報告書を参考に、ハザードマップを踏まえて水害対策を行っているデベロッパーが多いのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・デベロッパーへ現状の浸水対策についてヒアリング ⇒【資料3-1】
●ガイドラインの対象について	
⑤ 洪水ハザードマップで示されている浸水深は、1000年に1回程度発生する最大浸水深が基本となりつつある。防災拠点では対応が必要かもしれないが、一般の集合住宅に要求するとかえって対策意欲を削ぐことになり得る。想定する浸水深の扱いが大切ではないか。 電気設備を考えた場合、外力としては、都市部の外水氾濫を想定するよりも、規模の大きい内水氾濫をイメージして対策を考えてはどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインにおいて、想定する災害や想定浸水深の設定の考え方等について記載 ⇒【資料4】 <ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップの概要について整理 ⇒【参考資料1】
●浸水対策の整理について	
⑥ 「建築物内に水が入らないようにする」、「少し入っても排水できるようにする」、「浸水しても早期に復旧しやすくする」といった、3段階にレベル分けして考えてはどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリング結果や事例を元に浸水対策を分類整理 ⇒【参考資料2】
⑦ 浸水対策をすることで地震により設備が転倒しやすくなることのないよう、地震や火災などに対する総合的な安全性を考慮して、バランス良く対策を整理すべき。	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインにおいて、浸水対策を実施する際の留意事項として記載 ⇒【資料4】
⑧ 対策を時間軸上に整理し、浸水前、浸水時、浸水後における動作のオペレーションをタイムラインで示してみてもどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリング結果や事例を元に浸水対策のタイムラインを整理 ・ガイドラインにおいて、浸水対策を実施する際に事前にタイムライン等を確認する旨を記載 ⇒【資料4、参考資料2】
⑨ 建物・設備の機能・重要度に応じた対策をマトリックスに整理するべきではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水対策を検討する際、建築物の重要度、機能継続の必要性等を勘案して想定浸水深を設定することをガイドラインに記載 ⇒【資料4】
●具体的な浸水対策について	
⑩ JIS(浸水防止用設備建具型構成部材)においては、浸水対策は避難時間の確保を想定しているため、本JIS適合のドア等でもある程度漏水する。長時間の浸水が続いた場合の対応は別途検討する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・止水板について関係業界団体にヒアリング ⇒【資料3-3】 <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインにおいて、長時間の浸水が続いた場合の対策として、JIS4716における浸水防止性能に基づく漏水量に合わせた処理能力のある排水ポンプを設置する旨を記載 ⇒【資料4】
⑪ 既存建築物の対策として止水板なども視野に入るべきではないか。また、止水板と排水ポンプの組み合わせも考えられる。	<ul style="list-style-type: none"> ・止水板について関係業界団体にヒアリング ⇒【資料3-3】 <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインにおいて、長時間の浸水が続いた場合の対策として、JIS4716における浸水防止性能に基づく漏水量に合わせた処理能力のある排水ポンプを設置する旨を記載 ⇒【資料4】
⑫ 地下にある配管の貫通穴の水処理も考えなくてはならない。とくに、貫通部分は防火区画がなされているが、配管まわりの水処理ができていないかは不明。	<ul style="list-style-type: none"> ・配管の貫通部の防水処理について、関係業界団体にヒアリング ・当該ヒアリング結果を踏まえ、ガイドラインにおいて、配管の貫通部や電源引き込み口等の防水処理について記載 ⇒【資料3-1、資料4】
⑬ 電源車の活用による電源の復旧(仮復旧)など、電源復旧の多様化も参考になるのではないか。また、特定のエリアでの電力融通は可能なのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・仮復旧の段取りや方法について整理するとともに、電力融通について説明 ⇒【資料3-2】
⑭ マンションでは地下部は住宅用途の床面積の1/3が容積率に不算入となるため、電気室は地下部に設置される傾向がある。地上階に設置するためのインセンティブで誘導できないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの建築物の容積率緩和の考え方を踏まえ、電気室の容積率のあり方について整理
⑮ 「ハザードマップを見ましよう」など、大前提として、想定される浸水深よりも高い場所に建てるのが重要である旨を記載すべきではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインにおいて、ハザードマップを活用することや、浸水のおそれの高い場合に計画地の変更を検討することが望ましい旨を記載 ⇒【資料4】 <ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップの概要について整理 ⇒【参考資料1】
⑯ ガイドラインや事例には、止水板を立てるまでのマニュアルなど、動作についても記載すべきではないか。マウンドアップは、止水板を設置するための時間を確保するための対策とも考えられる。対策と併せた人の動きも考えるべきではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・止水板の使用方法等について関係業界団体にヒアリングを実施 ⇒【資料3-3】 <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインにおいて、止水板の設置方法のほか、設置に必要な機材・人員・タイムライン等を事前に確認するとともに、必要に応じて設置訓練を実施することを記載 ⇒【資料4、参考資料2】